

国営札内川流域土地改良事業（かんがい排水）によって造成される
施設の予定管理方法等

1 管理者

この事業によって造成される土地改良施設は、帯広市、中札内村、更別村及び幕別町が管理する。

2 管理すべき施設の種類の

頭首工

名称	札内川頭首工			位置	左岸：北海道河西郡中札内村国有林 右岸：北海道河西郡中札内村南札内			備考
型式	堤高 (m)	堤長 (m)			取水位 (m)	取水量 (m³/s)	附帯施設	
		固定部	可動部	計				
フローティング タイプ半可動堰	1. 5	59. 5	10. 5 (土砂吐き B10. 5m×H1. 8m×1 門)	70. 0	346. 3 (農業用取水門 B2. 7m×H1. 1m×4 門) (水道用取水門 B1. 1m×H1. 4m×2 門)	6. 639 <7. 339>	沈砂池 護岸	< >は水道事業を含む全体量

3 取水に関する基本的事項

札内川頭首工の取水口から取水するものとし、取水量の調整は、取水ゲートの開度調整により行い、最大取水量は $6.639\text{m}^3/\text{s}$ （水道用水を含む全体取水量は $7.339\text{m}^3/\text{s}$ ）とする。

なお、洪水時には取水ゲートを遮断する。

4 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

(1) 費用の概算

区分 名称	年当たり		計	10a 当たり 年間負担額	備 考
	施設管理費	水管理費			
札内川頭首工	7,322 千円	228 千円	7,550 千円	25 円	

費用は令和 6 年度単価。ただし、物価の変動により将来変動することがある。

(2) 負担の方法

帯広市、中札内村、更別村及び幕別町が負担する。

5 その他管理方法に関する基本的事項

頭首工の管理については、管理規程を定め、共同事業者である十勝中部広域水道企業団との協定により、札内川頭首工の操作、保全及び水利調整にあたる。